

議案第 4 号

調布市立学校通学区域等に関する規則の一部を改正する規則

上記の議案を提出する。

令和 8 年 1 月 23 日

提出者 調布市教育委員会

教育長 栗原 健

提案理由

京王多摩川駅前の開発事業により，通学区域を変更する必要があることから，規則の一部を改正するため提案するものです。

調布市教育委員会規則第 号

調布市立学校通学区域等に関する規則の一部を改正する規則

調布市立学校通学区域等に関する規則（平成10年11月20日教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

別表1 小学校（1）普通学級の表富士見台小学校の項中

「
| 多摩川 4丁目 | 32番地～41番地 |
」

を

「
| 多摩川 4丁目 | 32番地～34番地，40番地，41番地 |
」

に改め，同表多摩川小学校の項中

「
| 多摩川 4丁目 | 1番地～31番地 |
」

を

「
| 多摩川 4丁目 | 1番地～31番地，35番地～39番地 |
」

に改める。

同表1 小学校（2）特別支援学級の表富士見台小学校の項中

「
| 多摩川 4丁目 | 32番地～41番地 |
」

を

「

多摩川	4丁目	32番地～34番地，40番地，41番地
-----	-----	---------------------

」

に改め，同表多摩川小学校の項中

「

多摩川	4丁目	1番地～31番地
-----	-----	----------

」

を

「

多摩川	4丁目	1番地～31番地，35番地～39番地
-----	-----	--------------------

」

に改める。

附 則

- 1 この規則は，公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行の際，現にこの規則による改正前の調布市立学校通学区域等に関する規則の規定により学校の指定を受けている者については，なお従前の例による。

調布市立学校通学区域等に関する規則の一部を改正する規則新旧対照表

改正後	改正前
<p>○調布市立学校通学区域等に関する規則 平成10年11月20日教育委員会規則第3号</p>	<p>○調布市立学校通学区域等に関する規則 平成10年11月20日教育委員会規則第3号</p>
<p>改正</p> <p>平成13年5月22日教委規則第6号 平成18年6月23日教委規則第20号 平成19年3月20日教委規則第2号 平成19年10月26日教委規則第14号 平成23年12月22日教委規則第4号 平成24年2月24日教委規則第1号 平成24年10月19日教委規則第5号 令和5年6月30日教委規則第10号 令和6年12月23日教委規則第8号</p>	<p>改正</p> <p>平成13年5月22日教委規則第6号 平成18年6月23日教委規則第20号 平成19年3月20日教委規則第2号 平成19年10月26日教委規則第14号 平成23年12月22日教委規則第4号 平成24年2月24日教委規則第1号 平成24年10月19日教委規則第5号 令和5年6月30日教委規則第10号 令和6年12月23日教委規則第8号</p>
<p>調布市立学校通学区域等に関する規則 (趣旨)</p>	<p>調布市立学校通学区域等に関する規則 (趣旨)</p>
<p>第1条 この規則は、調布市立学校（以下「学校」という。）の通学区域及び就学すべき学校の指定について、必要な事項を定めるものとする。</p>	<p>第1条 この規則は、調布市立学校（以下「学校」という。）の通学区域及び就学すべき学校の指定について、必要な事項を定めるものとする。</p>
<p>(通学区域)</p>	<p>(通学区域)</p>
<p>第2条 学校の通学区域は別表のとおりとする。</p>	<p>第2条 学校の通学区域は別表のとおりとする。</p>
<p>(学校の指定)</p>	<p>(学校の指定)</p>
<p>第3条 学校教育法施行令（昭和28年政令第340号。以下「施行令」という。）第5条第2項（施行令第6条において準用する場合を含む。）の規定による就学すべき学校の指定は、前条に規定する通学区域の定めるところにより行う。ただし、保護者の申立てに相当の理由があると調布市教育委員会が認めた場合は、この限りでない。</p>	<p>第3条 学校教育法施行令（昭和28年政令第340号。以下「施行令」という。）第5条第2項（施行令第6条において準用する場合を含む。）の規定による就学すべき学校の指定は、前条に規定する通学区域の定めるところにより行う。ただし、保護者の申立てに相当の理由があると調布市教育委員会が認めた場合は、この限りでない。</p>
<p>(学校選択制による学校の指定)</p>	<p>(学校選択制による学校の指定)</p>
<p>第4条 前条本文の規定にかかわらず、調布市立中学校については、通学区</p>	<p>第4条 前条本文の規定にかかわらず、調布市立中学校については、通学区</p>

改正後	改正前
<p>域以外の学校への就学を希望する保護者からの申出がある場合には、通学区域以外の学校を就学すべき学校とすることができる。</p>	<p>域以外の学校への就学を希望する保護者からの申出がある場合には、通学区域以外の学校を就学すべき学校とすることができる。</p>
<p>(委任)</p>	<p>(委任)</p>
<p>第5条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育長が定める。</p>	<p>第5条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育長が定める。</p>
<p>附 則</p>	<p>附 則</p>
<p>1 この規則は、平成11年4月1日から施行する。</p>	<p>1 この規則は、平成11年4月1日から施行する。</p>
<p>2 この規則の施行の日前においてなされた平成11年度から就学すべき学校の指定は、この規則に基づいてなされたものとみなす。</p>	<p>2 この規則の施行の日前においてなされた平成11年度から就学すべき学校の指定は、この規則に基づいてなされたものとみなす。</p>
<p>附 則（平成13年5月22日教委規則第6号）</p>	<p>附 則（平成13年5月22日教委規則第6号）</p>
<p>1 この規則は、平成14年4月1日から施行する。</p>	<p>1 この規則は、平成14年4月1日から施行する。</p>
<p>2 この規則の施行の日前にこの規則による改正前の調布市立学校通学区域等に関する規則の規定によりなされた平成14年度から就学すべき学校の指定については、この規則による改正後の調布市立学校通学区域等に関する規則によりなされたものとみなす。</p>	<p>2 この規則の施行の日前にこの規則による改正前の調布市立学校通学区域等に関する規則の規定によりなされた平成14年度から就学すべき学校の指定については、この規則による改正後の調布市立学校通学区域等に関する規則によりなされたものとみなす。</p>
<p>附 則（平成18年6月23日教委規則第20号）</p>	<p>附 則（平成18年6月23日教委規則第20号）</p>
<p>この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の調布市立学校通学区域等に関する規則第4条の規定は、平成19年4月1日以後に入学する生徒について適用する。</p>	<p>この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の調布市立学校通学区域等に関する規則第4条の規定は、平成19年4月1日以後に入学する生徒について適用する。</p>
<p>附 則（平成19年3月20日教委規則第2号）</p>	<p>附 則（平成19年3月20日教委規則第2号）</p>
<p>この規則は、平成19年4月1日から施行する。</p>	<p>この規則は、平成19年4月1日から施行する。</p>
<p>附 則（平成19年10月26日教委規則第14号）</p>	<p>附 則（平成19年10月26日教委規則第14号）</p>
<p>この規則は、平成20年4月1日から施行する。</p>	<p>この規則は、平成20年4月1日から施行する。</p>
<p>附 則（平成23年12月22日教委規則第4号）</p>	<p>附 則（平成23年12月22日教委規則第4号）</p>
<p>1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。</p>	<p>1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。</p>
<p>2 この規則の施行の際、現に改正前の調布市立学校通学区域等に関する規則の規定により学校の指定を受けている者については、なお従前の例によることができる。</p>	<p>2 この規則の施行の際、現に改正前の調布市立学校通学区域等に関する規則の規定により学校の指定を受けている者については、なお従前の例によることができる。</p>
<p>附 則（平成24年2月24日教委規則第1号）</p>	<p>附 則（平成24年2月24日教委規則第1号）</p>

改正後	改正前																																																		
<p>1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。</p> <p>2 この規則の施行の際、現に改正前の調布市立学校通学区域等に関する規則の規定により学校の指定を受けている者については、なお従前の例によることができる。</p>	<p>1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。</p> <p>2 この規則の施行の際、現に改正前の調布市立学校通学区域等に関する規則の規定により学校の指定を受けている者については、なお従前の例によることができる。</p>																																																		
<p>附 則（平成24年10月19日教委規則第5号） この規則は、公布の日から施行する。</p>	<p>附 則（平成24年10月19日教委規則第5号） この規則は、公布の日から施行する。</p>																																																		
<p>附 則（令和5年6月30日教委規則第10号）</p>	<p>附 則（令和5年6月30日教委規則第10号）</p>																																																		
<p>1 この規則は、令和6年4月1日から施行する。</p> <p>2 この規則の施行の際、現にこの規則による改正前の調布市立学校通学区域等に関する規則の規定により学校の指定を受けている者については、なお従前の例によることができる。</p>	<p>1 この規則は、令和6年4月1日から施行する。</p> <p>2 この規則の施行の際、現にこの規則による改正前の調布市立学校通学区域等に関する規則の規定により学校の指定を受けている者については、なお従前の例によることができる。</p>																																																		
<p>附 則（令和6年12月23日教委規則第8号）</p>	<p>附 則（令和6年12月23日教委規則第8号）</p>																																																		
<p>1 この規則は、公布の日から施行する。</p> <p>2 この規則の施行の際、現にこの規則による改正前の調布市立学校通学区域等に関する規則の規定により学校の指定を受けている者については、なお従前の例による。</p>	<p>1 この規則は、公布の日から施行する。</p> <p>2 この規則の施行の際、現にこの規則による改正前の調布市立学校通学区域等に関する規則の規定により学校の指定を受けている者については、なお従前の例による。</p>																																																		
<p>別表（第2条関係）</p>	<p>別表（第2条関係）</p>																																																		
<p>1 小学校 （1）普通学級</p>	<p>1 小学校 （1）普通学級</p>																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th colspan="3">通学区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">第一小学校</td> <td>富士見町</td> <td>2丁目</td> <td>11番地, 12番地</td> </tr> <tr> <td>下石原</td> <td>1丁目</td> <td>10番地～35番地, 52番地～62番地</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">小島町</td> <td>1丁目</td> <td>全域</td> </tr> <tr> <td>2丁目</td> <td>41番地～56番地, 60番地</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">布田</td> <td>1丁目</td> <td>全域</td> </tr> <tr> <td>4丁目</td> <td>全域</td> </tr> <tr> <td>調布ヶ丘</td> <td>1丁目</td> <td>全域</td> </tr> </tbody> </table>	学校名	通学区域			第一小学校	富士見町	2丁目	11番地, 12番地	下石原	1丁目	10番地～35番地, 52番地～62番地		小島町	1丁目	全域	2丁目	41番地～56番地, 60番地	布田	1丁目	全域	4丁目	全域	調布ヶ丘	1丁目	全域	<table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th colspan="3">通学区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">第一小学校</td> <td>富士見町</td> <td>2丁目</td> <td>11番地, 12番地</td> </tr> <tr> <td>下石原</td> <td>1丁目</td> <td>10番地～35番地, 52番地～62番地</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">小島町</td> <td>1丁目</td> <td>全域</td> </tr> <tr> <td>2丁目</td> <td>41番地～56番地, 60番地</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">布田</td> <td>1丁目</td> <td>全域</td> </tr> <tr> <td>4丁目</td> <td>全域</td> </tr> <tr> <td>調布ヶ丘</td> <td>1丁目</td> <td>全域</td> </tr> </tbody> </table>	学校名	通学区域			第一小学校	富士見町	2丁目	11番地, 12番地	下石原	1丁目	10番地～35番地, 52番地～62番地		小島町	1丁目	全域	2丁目	41番地～56番地, 60番地	布田	1丁目	全域	4丁目	全域	調布ヶ丘	1丁目	全域
学校名	通学区域																																																		
第一小学校	富士見町	2丁目	11番地, 12番地																																																
	下石原	1丁目	10番地～35番地, 52番地～62番地																																																
	小島町	1丁目	全域																																																
		2丁目	41番地～56番地, 60番地																																																
布田	1丁目	全域																																																	
	4丁目	全域																																																	
	調布ヶ丘	1丁目	全域																																																
学校名	通学区域																																																		
第一小学校	富士見町	2丁目	11番地, 12番地																																																
	下石原	1丁目	10番地～35番地, 52番地～62番地																																																
	小島町	1丁目	全域																																																
		2丁目	41番地～56番地, 60番地																																																
布田	1丁目	全域																																																	
	4丁目	全域																																																	
	調布ヶ丘	1丁目	全域																																																

改正後				改正前			
		3丁目	1番地～4番地, 41番地～44番地			3丁目	1番地～4番地, 41番地～44番地
		4丁目	全域			4丁目	全域
	深大寺元町	1丁目	全域		深大寺元町	1丁目	全域
第二小学校	布田	3丁目	全域	第二小学校	布田	3丁目	全域
	国領町	4丁目	全域(8番地1を除く。)		国領町	4丁目	全域(8番地1を除く。)
		5丁目	全域			5丁目	全域
第三小学校	上石原	1丁目	1番地～15番地, 18番地～32番地 38番地～40番地, 45番地～53番地	第三小学校	上石原	1丁目	1番地～15番地, 18番地～32番地 38番地～40番地, 45番地～53番地
		2丁目	全域			2丁目	全域
		3丁目	1番地～19番地, 23番地～38番地 48番地～60番地			3丁目	1番地～19番地, 23番地～38番地 48番地～60番地
	下石原	1丁目	36番地～51番地		下石原	1丁目	36番地～51番地
		2丁目	1番地～38番地			2丁目	1番地～38番地
		3丁目	1番地～17番地, 28番地～50番地			3丁目	1番地～17番地, 28番地～50番地
	野水	1丁目	全域		野水	1丁目	全域
		2丁目	全域			2丁目	全域
	西町		全域		西町		全域
八雲台小学校	布田	2丁目	全域	八雲台小学校	布田	2丁目	全域
	国領町	1丁目	全域		国領町	1丁目	全域
		2丁目	1番地～3番地, 7番地～10番地 13番地～15番地, 18番地			2丁目	1番地～3番地, 7番地～10番地 13番地～15番地, 18番地

改正後				改正前			
	佐須町	3丁目	1番地～24番地, 42番地		佐須町	3丁目	1番地～24番地, 42番地
	調布ヶ丘	2丁目	全域		調布ヶ丘	2丁目	全域
		3丁目	5番地～22番地, 26番地, 27番地			3丁目	5番地～22番地, 26番地, 27番地
	八雲台	1丁目	全域		八雲台	1丁目	全域
		2丁目	全域			2丁目	全域
富士見台小学校	下石原	2丁目	39番地～62番地	富士見台小学校	下石原	2丁目	39番地～62番地
		3丁目	51番地～72番地			3丁目	51番地～72番地
	小島町	2丁目	1番地～40番地, 57番地～59番地		小島町	2丁目	1番地～40番地, 57番地～59番地
		3丁目	全域			3丁目	全域
	多摩川	4丁目	<u>32番地～34番地, 40番地, 41番地</u>		多摩川	4丁目	<u>32番地～41番地</u>
		5丁目	全域			5丁目	全域
滝坂小学校	菊野台	1丁目	32番地～35番地, 36番地 (36番地1～3を除く。), 38番地 (38番地1を除く。) 42番地～44番地全域	滝坂小学校	菊野台	1丁目	32番地～35番地, 36番地 (36番地1～3を除く。), 38番地 (38番地1を除く。) 42番地～44番地全域
	東つつじヶ丘	1丁目	全域		東つつじヶ丘	1丁目	全域
		2丁目	全域			2丁目	全域
		3丁目	1番地～3番地, 6番地～11番地			3丁目	1番地～3番地, 6番地～11番地
	西つつじヶ丘	1丁目	1番地～5番地, 22番地～39番地		西つつじヶ丘	1丁目	1番地～5番地, 22番地～39番地
		2丁目	1番地～3番地, 5番地～27番地			2丁目	1番地～3番地, 5番地～27番地

改正後				改正前			
		3丁目	13番地～38番地			3丁目	13番地～38番地
		4丁目	1番地～13番地, 29番地～36番地, 39番地, 53番地～55番地			4丁目	1番地～13番地, 29番地～36番地, 39番地, 53番地～55番地
	仙川町	1丁目	全域		仙川町	1丁目	全域
		2丁目	5番地, 12番地, 13番地, 20番地, 21番地			2丁目	5番地, 12番地, 13番地, 20番地, 21番地
		3丁目	1番地, 9番地～11番地			3丁目	1番地, 9番地～11番地
	若葉町	1丁目	1番地～6番地, 11番地～28番地		若葉町	1丁目	1番地～6番地, 11番地～28番地
深大寺小学校	佐須町	1丁目	15番地～40番地	深大寺小学校	佐須町	1丁目	15番地～40番地
	深大寺元町	2丁目	1番地～3番地, 5番地～41番地		深大寺元町	2丁目	1番地～3番地, 5番地～41番地
		3丁目	全域			3丁目	全域
		4丁目	全域			4丁目	全域
		5丁目	全域			5丁目	全域
	深大寺東町	1丁目	全域		深大寺東町	1丁目	全域
		2丁目	1番地～6番地, 10番地～20番地			2丁目	1番地～6番地, 10番地～20番地
	深大寺南町	1丁目	13番地, 15番地～17番地, 22番地, 25番地		深大寺南町	1丁目	13番地, 15番地～17番地, 22番地, 25番地
		2丁目	15番地～24番地			2丁目	15番地～24番地
		3丁目	1番地～6番地			3丁目	1番地～6番地
		4丁目	全域			4丁目	全域
		5丁目	1番地～40番地, 44番地～57番地			5丁目	1番地～40番地, 44番地～57番地
上ノ原小学校	佐須町	5丁目	26番地～28番地	上ノ原小学校	佐須町	5丁目	26番地～28番地

改正後				改正前			
	柴崎	1丁目	1番地～15番地, 19番地～28番地 48番地～67番地	柴崎	1丁目	1番地～15番地, 19番地～28番地 48番地～67番地	
		2丁目	全域		2丁目	全域	
	菊野台	1丁目	36番地1～3, 37番地, 38番地 1, 39番地～41番地, 45番地～56番地	菊野台	1丁目	36番地1～3, 37番地, 38番地 1, 39番地～41番地, 45番地～56番地	
		西つつじヶ丘	1丁目		6番地～21番地, 40番地～58番地	西つつじヶ丘	1丁目
		2丁目	4番地, 28番地～30番地		2丁目	4番地, 28番地～30番地	
	深大寺東町	2丁目	7番地～9番地, 21番地～24番地	深大寺東町	2丁目	7番地～9番地, 21番地～24番地	
		3丁目	全域		3丁目	全域	
		4丁目	全域		4丁目	全域	
	深大寺南町	3丁目	7番地～17番地	深大寺南町	3丁目	7番地～17番地	
		5丁目	41番地～43番地		5丁目	41番地～43番地	
石原小学校	上石原	1丁目	16番地, 17番地, 33番地～37番地 41番地～44番地	石原小学校	上石原	1丁目	16番地, 17番地, 33番地～37番地 41番地～44番地
		富士見町	1丁目			全域	富士見町
		2丁目	1番地～10番地, 13番地～23番地		2丁目	1番地～10番地, 13番地～23番地	
		3丁目	全域		3丁目	全域	
		4丁目	全域		4丁目	全域	
	下石原	1丁目	1番地～9番地		下石原	1丁目	1番地～9番地
若葉小学校	東つつじヶ丘	3丁目	4番地, 5番地, 12番地～54番地	若葉小学校	東つつじヶ丘	3丁目	4番地, 5番地, 12番地～54番地

改正後				改正前			
	入間町	1丁目	全域		入間町	1丁目	全域
		2丁目	全域			2丁目	全域
		3丁目	全域			3丁目	全域
	若葉町	1丁目	7番地～10番地, 29番地～46番地		若葉町	1丁目	7番地～10番地, 29番地～46番地
		2丁目	全域			2丁目	全域
		3丁目	全域			3丁目	全域
緑ヶ丘小学校	仙川町	2丁目	1番地～4番地, 6番地～11番地 14番地～19番地	緑ヶ丘小学校	仙川町	2丁目	1番地～4番地, 6番地～11番地 14番地～19番地
		3丁目	2番地～8番地, 12番地～17番地			3丁目	2番地～8番地, 12番地～17番地
	緑ヶ丘	1丁目	全域		緑ヶ丘	1丁目	全域
		2丁目	全域			2丁目	全域
染地小学校	国領町	7丁目	31番地～74番地	染地小学校	国領町	7丁目	31番地～74番地
	染地	3丁目	1番地(シティテラス多摩川, 多摩川住宅ロ号棟及びびト号棟), 15番地, 16番地		染地	3丁目	1番地(シティテラス多摩川, 多摩川住宅ロ号棟及びびト号棟), 15番地, 16番地
北ノ台小学校	深大寺北町	1丁目	全域	北ノ台小学校	深大寺北町	1丁目	全域
		2丁目	全域			2丁目	全域
		3丁目	全域			3丁目	全域
		4丁目	全域			4丁目	全域
		5丁目	全域			5丁目	全域
		6丁目	全域			6丁目	全域
		7丁目	全域			7丁目	全域
	深大寺東町	5丁目	全域		深大寺東町	5丁目	全域
		6丁目	全域			6丁目	全域

改正後				改正前			
		7丁目	全域			7丁目	全域
		8丁目	全域			8丁目	全域
多摩川小学校	下石原	3丁目	18番地～27番地, 73番地～75番地	多摩川小学校	下石原	3丁目	18番地～27番地, 73番地～75番地
		1丁目	全域			多摩川	1丁目
	2丁目	全域	2丁目	全域			
	3丁目	全域	3丁目	全域			
	4丁目	<u>1番地～31番地, 35番地～39番地</u>		4丁目	<u>1番地～31番地</u>		
杉森小学校	国領町	6丁目	全域	杉森小学校	国領町	6丁目	全域
		7丁目	1番地～30番地			7丁目	1番地～30番地
	染地	2丁目	全域 (ライオンズマンションA, B棟を除く。)	染地	2丁目	全域 (ライオンズマンションA, B棟を除く。)	
		3丁目	1番地～14番地 (シティテラス多摩川, 多摩川住宅ロ号棟及びト号棟を除く。)		3丁目	1番地～14番地 (シティテラス多摩川, 多摩川住宅ロ号棟及びト号棟を除く。)	
飛田給小学校	飛田給	1丁目	全域	飛田給小学校	飛田給	1丁目	全域
		2丁目	全域			2丁目	全域
		3丁目	全域			3丁目	全域
	上石原	3丁目	20番地～22番地, 39番地～47番地	上石原	3丁目	20番地～22番地, 39番地～47番地	
柏野小学校	佐須町	1丁目	1番地～14番地	柏野小学校	佐須町	1丁目	1番地～14番地
		2丁目	全域			2丁目	全域
		3丁目	25番地～41番地			3丁目	25番地～41番地
		4丁目	全域			4丁目	全域
		5丁目	1番地～25番地			5丁目	1番地～25番地
	柴崎	1丁目	16番地～18番地, 29番地～47番地	柴崎	1丁目	16番地～18番地, 29番地～47番地	

改正後				改正前			
	調布ヶ丘	3丁目	番地 23番地～25番地, 28番地～40番地		調布ヶ丘	3丁目	番地 23番地～25番地, 28番地～40番地
	深大寺元町	2丁目	4番地		深大寺元町	2丁目	4番地
	深大寺南町	1丁目	1番地～12番地, 14番地, 18番地～20番地, 21番地, 23番地, 24番地		深大寺南町	1丁目	1番地～12番地, 14番地, 18番地～20番地, 21番地, 23番地, 24番地
		2丁目	1番地～14番地			2丁目	1番地～14番地
国領小学校	国領町	2丁目	4番地～6番地, 11番地, 12番地, 16番地, 17番地, 19番地～27番地	国領小学校	国領町	2丁目	4番地～6番地, 11番地, 12番地, 16番地, 17番地, 19番地～27番地
		3丁目	全域			3丁目	全域
		4丁目	8番地1			4丁目	8番地1
		8丁目	1番地～4番地			8丁目	1番地～4番地
布田小学校	布田	5丁目	全域	布田小学校	布田	5丁目	全域
		6丁目	全域			6丁目	全域
	染地	1丁目	全域		染地	1丁目	全域
		2丁目	8番地 (ライオンズマンションA, B棟)			2丁目	8番地 (ライオンズマンションA, B棟)
	多摩川	6丁目	全域		多摩川	6丁目	全域
		7丁目	全域			7丁目	全域
調和小学校	国領町	8丁目	5番地～15番地	調和小学校	国領町	8丁目	5番地～15番地
	菊野台	1丁目	1番地～31番地		菊野台	1丁目	1番地～31番地
		2丁目	全域			2丁目	全域
		3丁目	全域			3丁目	全域
	西つつじヶ	3丁目	1番地～12番地		西つつじヶ	3丁目	1番地～12番地

改正後				改正前			
	丘	4丁目	14番地～28番地, 37番地, 38番地 40番地～52番地		丘	4丁目	14番地～28番地, 37番地, 38番地 40番地～52番地
(2) 特別支援学級				(2) 特別支援学級			
学校名	通学区域			学校名	通学区域		
第一小学校	飛田給	1丁目	全域	第一小学校	飛田給	1丁目	全域
	上石原	1丁目	全域		上石原	1丁目	全域
	富士見町	1丁目	全域		富士見町	1丁目	全域
		2丁目	全域			2丁目	全域
		3丁目	全域			3丁目	全域
		4丁目	全域			4丁目	全域
	下石原	1丁目	全域		下石原	1丁目	全域
	小島町	1丁目	全域		小島町	1丁目	全域
	布田	1丁目	全域		布田	1丁目	全域
	野水	1丁目	全域		野水	1丁目	全域
		2丁目	全域			2丁目	全域
	西町		全域		西町		全域
	調布ヶ丘	1丁目	全域		調布ヶ丘	1丁目	全域
		3丁目	1番地～4番地, 41番地～44番地			3丁目	1番地～4番地, 41番地～44番地
深大寺元町	1丁目	全域	深大寺元町	1丁目	全域		
	4丁目	全域		4丁目	全域		
滝坂小学校	佐須町	5丁目	26番地～28番地	滝坂小学校	佐須町	5丁目	26番地～28番地
	柴崎	1丁目	1番地～15番地, 19番地～28番地, 48番地～67番地		柴崎	1丁目	1番地～15番地, 19番地～28番地, 48番地～67番地

改正後				改正前			
	2丁目	全域			2丁目	全域	
菊野台	1丁目	32番地～56番地		菊野台	1丁目	32番地～56番地	
東つつじヶ丘	1丁目	全域		東つつじヶ丘	1丁目	全域	
	2丁目	全域			2丁目	全域	
	3丁目	全域			3丁目	全域	
西つつじヶ丘	1丁目	全域		西つつじヶ丘	1丁目	全域	
	2丁目	全域			2丁目	全域	
	3丁目	13番地～38番地			3丁目	13番地～38番地	
	4丁目	1番地～13番地, 29番地～36番地, 39番地, 53番地～55番地			4丁目	1番地～13番地, 29番地～36番地, 39番地, 53番地～55番地	
入間町	1丁目	全域		入間町	1丁目	全域	
	2丁目	全域			2丁目	全域	
	3丁目	全域			3丁目	全域	
仙川町	1丁目	全域		仙川町	1丁目	全域	
	2丁目	全域			2丁目	全域	
	3丁目	全域			3丁目	全域	
緑ヶ丘	1丁目	全域		緑ヶ丘	1丁目	全域	
	2丁目	全域			2丁目	全域	
若葉町	1丁目	全域		若葉町	1丁目	全域	
	2丁目	全域			2丁目	全域	
	3丁目	全域			3丁目	全域	
深大寺東町	2丁目	7番地～9番地, 21番地～24番地		深大寺東町	2丁目	7番地～9番地, 21番地～24番地	
	3丁目	全域			3丁目	全域	

改正後				改正前			
		4丁目	全域			4丁目	全域
	深大寺南町	3丁目	7番地～17番地		深大寺南町	3丁目	7番地～17番地
		5丁目	41番地～43番地			5丁目	41番地～43番地
染地小学校	国領町	2丁目	4番地～6番地, 11番地, 12番地, 16番地, 17番地, 19番地～27番地	染地小学校	国領町	2丁目	4番地～6番地, 11番地, 12番地, 16番地, 17番地, 19番地～27番地
		3丁目	全域			3丁目	全域
		4丁目	全域			4丁目	全域
		5丁目	全域			5丁目	全域
		6丁目	全域			6丁目	全域
		7丁目	全域			7丁目	全域
		8丁目	全域			8丁目	全域
	染地	2丁目	全域		染地	2丁目	全域
		3丁目	全域			3丁目	全域
	菊野台	1丁目	1番地～31番地		菊野台	1丁目	1番地～31番地
		2丁目	全域			2丁目	全域
		3丁目	全域			3丁目	全域
	西つつじヶ丘	3丁目	1番地～12番地		西つつじヶ丘	3丁目	1番地～12番地
		4丁目	14番地～28番地, 37番地, 38番地, 40番地～52番地			4丁目	14番地～28番地, 37番地, 38番地, 40番地～52番地
富士見台小学校	下石原	2丁目	39番地～62番地	富士見台小学校	下石原	2丁目	39番地～62番地
		3丁目	51番地～72番地			3丁目	51番地～72番地
	小島町	2丁目	全域		小島町	2丁目	全域
		3丁目	全域			3丁目	全域
	布田	3丁目	全域		布田	3丁目	全域
		4丁目	全域			4丁目	全域

改正後				改正前			
	染地 多摩川	5丁目 6丁目 1丁目 4丁目 5丁目 6丁目 7丁目	全域 全域 全域 <u>32番地～34番地, 40番地, 41番地</u> 全域 全域 全域		染地 多摩川	5丁目 6丁目 1丁目 4丁目 5丁目 6丁目 7丁目	全域 全域 全域 <u>32番地～41番地</u> 全域 全域 全域
八雲台小学校	布田 国領町 佐須町 柴崎 調布ヶ丘 深大寺元町 深大寺南町	2丁目 1丁目 2丁目 1丁目 2丁目 3丁目 4丁目 5丁目 1丁目 2丁目 3丁目 2丁目 1丁目	全域 全域 1番地～3番地, 7番地～10番地, 13番地～15番地, 18番地 1番地～14番地 全域 全域 全域 1番地～25番地 16番地～18番地, 29番地～47番地 全域 5番地～40番地, 45番地～74番地 4番地 1番地～12番地, 14番地, 18番地～20番地, 21番地, 23番地, 24番地	八雲台小学校	布田 国領町 佐須町 柴崎 調布ヶ丘 深大寺元町 深大寺南町	2丁目 1丁目 2丁目 1丁目 2丁目 3丁目 4丁目 5丁目 1丁目 2丁目 3丁目 2丁目 1丁目	全域 全域 1番地～3番地, 7番地～10番地, 13番地～15番地, 18番地 1番地～14番地 全域 全域 1番地～25番地 16番地～18番地, 29番地～47番地 全域 5番地～40番地, 45番地～74番地 4番地 1番地～12番地, 14番地, 18番地～20番地, 21番地, 23番地, 24番地

改正後				改正前			
	八雲台	2丁目 1丁目 2丁目	1番地～14番地 全域 全域		八雲台	2丁目 1丁目 2丁目	1番地～14番地 全域 全域
多摩川小学校	飛田給	2丁目 3丁目	全域 全域	多摩川小学校	飛田給	2丁目 3丁目	全域 全域
	上石原	2丁目 3丁目	全域 全域		上石原	2丁目 3丁目	全域 全域
	下石原	2丁目 3丁目	1番地～38番地 1番地～50番地, 73番地～75番地		下石原	2丁目 3丁目	1番地～38番地 1番地～50番地, 73番地～75番地
	多摩川	1丁目 2丁目 3丁目 4丁目	全域 全域 全域 <u>1番地～31番地, 35番地～39番地</u>		多摩川	1丁目 2丁目 3丁目 4丁目	全域 全域 全域 <u>1番地～31番地</u>
北ノ台小学校	佐須町	1丁目	15番地～40番地	北ノ台小学校	佐須町	1丁目	15番地～40番地
	深大寺元町	2丁目 3丁目 5丁目	1～3番地, 5～41番地 全域 全域		深大寺元町	2丁目 3丁目 5丁目	1～3番地, 5～41番地 全域 全域
	深大寺北町	1丁目 2丁目 3丁目 4丁目 5丁目 6丁目 7丁目	全域 全域 全域 全域 全域 全域 全域		深大寺北町	1丁目 2丁目 3丁目 4丁目 5丁目 6丁目 7丁目	全域 全域 全域 全域 全域 全域 全域
	深大寺東町	1丁目	全域		深大寺東町	1丁目	全域

改正後				改正前			
		2丁目	1番地～6番地, 10番地～20番地			2丁目	1番地～6番地, 10番地～20番地
		5丁目	全域			5丁目	全域
		6丁目	全域			6丁目	全域
		7丁目	全域			7丁目	全域
		8丁目	全域			8丁目	全域
	深大寺南町	1丁目	13番地, 15番地～17番地, 22番地, 25番地		深大寺南町	1丁目	13番地, 15番地～17番地, 22番地, 25番地
		2丁目	15番地～24番地			2丁目	15番地～24番地
		3丁目	1番地～6番地			3丁目	1番地～6番地
		4丁目	全域			4丁目	全域
		5丁目	1番地～40番地, 44番地～57番地			5丁目	1番地～40番地, 44番地～57番地

2 中学校

(1) 普通学級

学校名	通学区域		
調布中学校	飛田給	1丁目	全域
	上石原	1丁目	全域
	富士見町	1丁目	全域
		2丁目	全域
		3丁目	全域
		4丁目	全域
	下石原	1丁目	全域
	小島町	1丁目	全域
		2丁目	41番地～56番地, 60番地
	布田	1丁目	全域
		4丁目	全域

2 中学校

(1) 普通学級

学校名	通学区域		
調布中学校	飛田給	1丁目	全域
	上石原	1丁目	全域
	富士見町	1丁目	全域
		2丁目	全域
		3丁目	全域
		4丁目	全域
	下石原	1丁目	全域
	小島町	1丁目	全域
		2丁目	41番地～56番地, 60番地
	布田	1丁目	全域
		4丁目	全域

改正後				改正前			
	野水	1丁目	全域		野水	1丁目	全域
		2丁目	全域			2丁目	全域
	西町		全域		西町		全域
	調布ヶ丘	1丁目	全域		調布ヶ丘	1丁目	全域
		3丁目	1番地～4番地, 41番地～44番地			3丁目	1番地～4番地, 41番地～44番地
		4丁目	全域			4丁目	全域
	深大寺元町	1丁目	全域		深大寺元町	1丁目	全域
		4丁目	全域			4丁目	全域
神代中学校	佐須町	1丁目	15番地～40番地	神代中学校	佐須町	1丁目	15番地～40番地
		2丁目	30番地～41番地			2丁目	30番地～41番地
		5丁目	全域			5丁目	全域
	柴崎	1丁目	48番地～67番地		柴崎	1丁目	48番地～67番地
		2丁目	全域			2丁目	全域
	菊野台	1丁目	36番地1～3, 37番地, 38番地, 1, 39番地～41番地, 45番地, 46番地		菊野台	1丁目	36番地1～3, 37番地, 38番地, 1, 39番地～41番地, 45番地, 46番地
	西つつじヶ丘	1丁目	6番地～21番地, 40番地～58番地		西つつじヶ丘	1丁目	6番地～21番地, 40番地～58番地
		2丁目	4番地, 28番地～30番地			2丁目	4番地, 28番地～30番地
	深大寺元町	2丁目	1番地～3番地, 5番地～41番地		深大寺元町	2丁目	1番地～3番地, 5番地～41番地
		3丁目	全域			3丁目	全域
		5丁目	全域			5丁目	全域
	深大寺北町	1丁目	全域		深大寺北町	1丁目	全域
		2丁目	全域			2丁目	全域
		3丁目	全域			3丁目	全域

改正後				改正前			
		4丁目	全域			4丁目	全域
		5丁目	全域			5丁目	全域
		6丁目	全域			6丁目	全域
		7丁目	全域			7丁目	全域
	深大寺東町	1丁目	全域		深大寺東町	1丁目	全域
		2丁目	全域			2丁目	全域
		3丁目	全域			3丁目	全域
		4丁目	全域			4丁目	全域
		5丁目	全域			5丁目	全域
		6丁目	全域			6丁目	全域
		7丁目	全域			7丁目	全域
		8丁目	全域			8丁目	全域
	深大寺南町	1丁目	全域		深大寺南町	1丁目	全域
		2丁目	全域			2丁目	全域
		3丁目	全域			3丁目	全域
		4丁目	全域			4丁目	全域
		5丁目	全域			5丁目	全域
第三中学校	布田	3丁目	全域	第三中学校	布田	3丁目	全域
		5丁目	全域			5丁目	全域
		6丁目	全域			6丁目	全域
	国領町	4丁目	全域 (8番地1を除く。)		国領町	4丁目	全域 (8番地1を除く。)
		5丁目	全域			5丁目	全域
		6丁目	全域			6丁目	全域
		7丁目	全域			7丁目	全域
	染地	1丁目	全域		染地	1丁目	全域
		2丁目	全域			2丁目	全域
		3丁目	全域			3丁目	全域

改正後				改正前				
	多摩川	6丁目	全域		多摩川	6丁目	全域	
		7丁目	全域			7丁目	全域	
第四中学校	東つつじヶ丘	2丁目	全域	第四中学校	東つつじヶ丘	2丁目	全域	
		3丁目	全域			3丁目	全域	
	西つつじヶ丘	4丁目	1番地～16番地, 22番地～55番地		西つつじヶ丘		4丁目	1番地～16番地, 22番地～55番地
		入間町	1丁目			全域	入間町	1丁目
	2丁目		全域		2丁目	全域		
	3丁目		全域			若葉町		3丁目
	若葉町	1丁目	全域		若葉町		1丁目	全域
		2丁目	全域				2丁目	全域
		3丁目	全域			3丁目		全域
	第五中学校	飛田給	2丁目		全域		第五中学校	飛田給
3丁目			全域	3丁目	全域			
上石原			2丁目		全域	上石原		
		3丁目	全域	3丁目	全域			
下石原		2丁目	全域		下石原	2丁目		全域
		3丁目	全域			3丁目		全域
小島町		2丁目	1番地～40番地, 57番地～59番地	小島町	2丁目			1番地～40番地, 57番地～59番地
		3丁目	全域		3丁目			全域
多摩川		1丁目	全域	多摩川		1丁目		全域
		2丁目	全域			2丁目		全域
		3丁目	全域		3丁目			全域
		4丁目	全域			4丁目		全域
		5丁目	全域					5丁目

改正後				改正前					
第六中学校	国領町	2丁目	4番地～6番地, 11番地, 12番地, 16番地, 17番地, 19番地～27番地	第六中学校	国領町	2丁目	4番地～6番地, 11番地, 12番地, 16番地, 17番地, 19番地～27番地		
		3丁目	全域			3丁目	全域		
		4丁目	8番地1			4丁目	8番地1		
		8丁目	全域			8丁目	全域		
	菊野台	1丁目	1番地～31番地	菊野台	1丁目	1番地～31番地			
		2丁目	全域		2丁目	全域			
		3丁目	全域		3丁目	全域			
		西つつじヶ丘	3丁目		1番地～12番地	西つつじヶ丘	3丁目	1番地～12番地	
	4丁目		17番地～21番地	4丁目	17番地～21番地				
	第七中学校	布田	2丁目	全域	第七中学校	布田	2丁目	全域	
国領町			1丁目	全域			国領町	1丁目	全域
			2丁目	1番地～3番地, 7番地～10番地, 13番地～15番地, 18番地				2丁目	1番地～3番地, 7番地～10番地, 13番地～15番地, 18番地
佐須町		1丁目	1番地～14番地	佐須町	1丁目	1番地～14番地			
		2丁目	1番地～29番地		2丁目	1番地～29番地			
		3丁目	全域		3丁目	全域			
		4丁目	全域		4丁目	全域			
柴崎		1丁目	1番地～47番地	柴崎	1丁目	1番地～47番地			
菊野台		1丁目	47番地～56番地	菊野台	1丁目	47番地～56番地			
調布ヶ丘		2丁目	全域	調布ヶ丘	2丁目	全域			
		3丁目	5番地～40番地, 45番地～74番地		3丁目	5番地～40番地, 45番地～74番地			
深大寺元町		2丁目	4番地	深大寺元町	2丁目	4番地			

改正後				改正前			
	八雲台	1丁目 2丁目	全域 全域		八雲台	1丁目 2丁目	全域 全域
第八中学校	菊野台	1丁目	32番地～35番地, 36番地 (36番地1～3を除く。), 38番地 (38番地1を除く。) 42番地～44番地	第八中学校	菊野台	1丁目	32番地～35番地, 36番地 (36番地1～3を除く。), 38番地 (38番地1を除く。) 42番地～44番地
	東つつじヶ丘	1丁目	全域		東つつじヶ丘	1丁目	全域
	西つつじヶ丘	1丁目 2丁目 3丁目	1番地～5番地, 22番地～39番地 1番地～3番地, 5番地～27番地 13番地～38番地		西つつじヶ丘	1丁目 2丁目 3丁目	1番地～5番地, 22番地～39番地 1番地～3番地, 5番地～27番地 13番地～38番地
	仙川町	1丁目 2丁目 3丁目	全域 全域 全域		仙川町	1丁目 2丁目 3丁目	全域 全域 全域
	緑ヶ丘	1丁目 2丁目	全域 全域		緑ヶ丘	1丁目 2丁目	全域 全域

(2) 特別支援学級

学校名	通学区域		
調布中学校	飛田給	1丁目 2丁目 3丁目	全域 全域 全域
	上石原	1丁目 2丁目 3丁目	全域 全域 全域
	富士見町	1丁目	全域

(2) 特別支援学級

学校名	通学区域		
調布中学校	飛田給	1丁目 2丁目 3丁目	全域 全域 全域
	上石原	1丁目 2丁目 3丁目	全域 全域 全域
	富士見町	1丁目	全域

改正後				改正前			
		2丁目	全域			2丁目	全域
		3丁目	全域			3丁目	全域
		4丁目	全域			4丁目	全域
	下石原	1丁目	全域		下石原	1丁目	全域
		2丁目	全域			2丁目	全域
		3丁目	全域			3丁目	全域
	小島町	1丁目	全域		小島町	1丁目	全域
		2丁目	全域			2丁目	全域
		3丁目	全域			3丁目	全域
	布田	1丁目	全域		布田	1丁目	全域
		4丁目	全域			4丁目	全域
	多摩川	1丁目	全域		多摩川	1丁目	全域
		2丁目	全域			2丁目	全域
		3丁目	全域			3丁目	全域
		4丁目	全域			4丁目	全域
		5丁目	全域			5丁目	全域
	野水	1丁目	全域		野水	1丁目	全域
		2丁目	全域			2丁目	全域
	西町		全域		西町		全域
	調布ヶ丘	1丁目	全域		調布ヶ丘	1丁目	全域
		3丁目	1番地～4番地, 41番地～44番地			3丁目	1番地～4番地, 41番地～44番地
		4丁目	全域			4丁目	全域
	深大寺元町	1丁目	全域		深大寺元町	1丁目	全域
		4丁目	全域			4丁目	全域
神代中学校	布田	2丁目	全域	神代中学校	布田	2丁目	全域
	国領町	1丁目	全域		国領町	1丁目	全域

改正後			改正前		
	2丁目	1番地～3番地, 7番地～10番地 13番地～15番地, 18番地		2丁目	1番地～3番地, 7番地～10番地 13番地～15番地, 18番地
佐須町	1丁目	全域	佐須町	1丁目	全域
	2丁目	全域		2丁目	全域
	3丁目	全域		3丁目	全域
	4丁目	全域		4丁目	全域
	5丁目	全域		5丁目	全域
柴崎	1丁目	全域	柴崎	1丁目	全域
	2丁目	全域		2丁目	全域
菊野台	1丁目	32番地～46番地, 47番地～56番地	菊野台	1丁目	32番地～46番地, 47番地～56番地
東つつじヶ丘	1丁目	全域	東つつじヶ丘	1丁目	全域
西つつじヶ丘	1丁目	全域	西つつじヶ丘	1丁目	全域
	2丁目	全域		2丁目	全域
	3丁目	13番地～38番地		3丁目	13番地～38番地
仙川町	1丁目	全域	仙川町	1丁目	全域
	2丁目	全域		2丁目	全域
	3丁目	全域		3丁目	全域
緑ヶ丘	1丁目	全域	緑ヶ丘	1丁目	全域
	2丁目	全域		2丁目	全域
調布ヶ丘	2丁目	全域	調布ヶ丘	2丁目	全域
	3丁目	5番地～40番地, 45番地～74番地		3丁目	5番地～40番地, 45番地～74番地
深大寺元町	2丁目	全域	深大寺元町	2丁目	全域

改正後				改正前			
		3丁目	全域			3丁目	全域
		5丁目	全域			5丁目	全域
	深大寺北町	1丁目	全域		深大寺北町	1丁目	全域
		2丁目	全域			2丁目	全域
		3丁目	全域			3丁目	全域
		4丁目	全域			4丁目	全域
		5丁目	全域			5丁目	全域
		6丁目	全域			6丁目	全域
		7丁目	全域			7丁目	全域
	深大寺東町	1丁目	全域		深大寺東町	1丁目	全域
		2丁目	全域			2丁目	全域
		3丁目	全域			3丁目	全域
		4丁目	全域			4丁目	全域
		5丁目	全域			5丁目	全域
		6丁目	全域			6丁目	全域
		7丁目	全域			7丁目	全域
		8丁目	全域			8丁目	全域
	深大寺南町	1丁目	全域		深大寺南町	1丁目	全域
		2丁目	全域			2丁目	全域
		3丁目	全域			3丁目	全域
		4丁目	全域			4丁目	全域
		5丁目	全域			5丁目	全域
	八雲台	1丁目	全域		八雲台	1丁目	全域
		2丁目	全域			2丁目	全域
第三中学校	布田	3丁目	全域	第三中学校	布田	3丁目	全域
		5丁目	全域			5丁目	全域
		6丁目	全域			6丁目	全域

改正後			改正前		
国領町	2丁目	4番地～6番地, 11番地, 12番地, 16番地, 17番地, 19番地～27番地	国領町	2丁目	4番地～6番地, 11番地, 12番地, 16番地, 17番地, 19番地～27番地
	3丁目	全域		3丁目	全域
	4丁目	全域		4丁目	全域
	5丁目	全域		5丁目	全域
	6丁目	全域		6丁目	全域
	7丁目	全域		7丁目	全域
	8丁目	全域		8丁目	全域
菊野台	1丁目	1番地～31番地	菊野台	1丁目	1番地～31番地
	2丁目	全域		2丁目	全域
	3丁目	全域		3丁目	全域
染地	1丁目	全域	染地	1丁目	全域
	2丁目	全域		2丁目	全域
	3丁目	全域		3丁目	全域
多摩川	6丁目	全域	多摩川	6丁目	全域
	7丁目	全域		7丁目	全域
東つつじヶ丘	2丁目	全域	東つつじヶ丘	2丁目	全域
	3丁目	全域		3丁目	全域
西つつじヶ丘	3丁目	1番地～12番地	西つつじヶ丘	3丁目	1番地～12番地
	4丁目	全域		4丁目	全域
入間町	1丁目	全域	入間町	1丁目	全域
	2丁目	全域		2丁目	全域
	3丁目	全域		3丁目	全域
若葉町	1丁目	全域	若葉町	1丁目	全域

改正後				改正前			
		2丁目	全域			2丁目	全域
		3丁目	全域			3丁目	全域

附 則（令和8年1月 日教委規則第 号）

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 この規則の施行の際、現にこの規則による改正前の調布市立学校通学区域等に関する規則の規定により学校の指定を受けている者については、なお従前の例による。